UNDER 2000 MIE

令和8年 死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ推進運動

死亡災害の撲滅、死傷者数2,000人未満を目指して

緊急要請

みんなでつくる 安全・安心な みえの職場

労働災害の増加に 歯止めがかかっていません

あせるな いそぐな おこたるな

労働災害防止のための基本ルールを守り、「安全衛生行動」を確実に実行しましょう。



三重県内の労働災害発生状況（休業4日以上の死傷災害）

令和8年1月～9月（9月末現在）

死傷災害（休業4日以上）

1,559人

前年同期比 +45人（+3.0%）

令和7年 1,514人 → 令和8年 1,559人

死亡災害

7人

前年同期比 +1人

令和7年 6人 → 令和8年 7人

特に増加している業種（死傷災害の発生状況）

道路貨物運送業

180人（+28人）

令和7年 152人 → 令和8年 180人

製造業

417人（+24人）

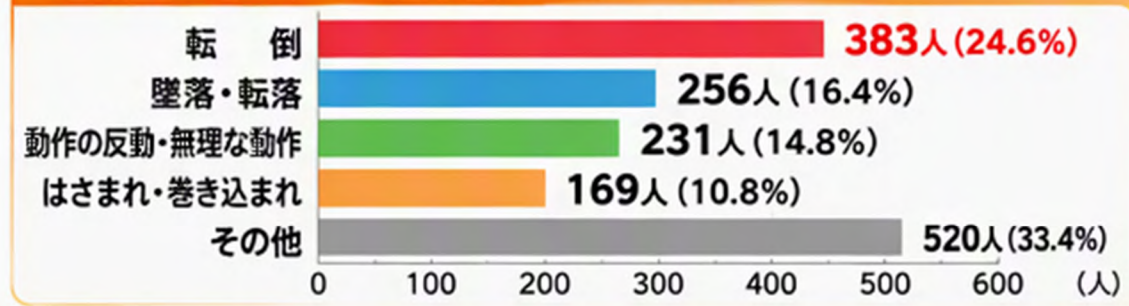
令和7年 393人 → 令和8年 417人

建設業

151人（+11人）

令和7年 140人 → 令和8年 151人

事故の型別発生状況（令和8年1月～9月）



災害の約半数は「転倒」「墜落・転落」「無理な動作」で発生しています。

本年の死傷災害は1,559人と前年同期を上回っています。

今一度、職場に潜む危険を総点検し、基本ルールの遵守と安全衛生行動の徹底をお願いします。

災害増加ストップ!

事業者の皆さまへ
安全衛生活動の総点検をお願いします

転倒災害の防止



- ☐ 通路や作業場所を整理整頓している
- ☐ 段差や障害物の表示をしている
- ☐ 床の水濡れ・油汚れを放置していない
- ☐ 滑りにくい作業靴を使用している

墜落・転落災害の防止



- ☐ はしご・脚立を適正に使用している
- ☐ 荷台・作業床からの墜落防止措置を講じている
- ☐ 開口部の養生を行っている
- ☐ 墜落制止用器具を確実に使用している

機械災害の防止



- ☐ 安全装置を無効化していない
- ☐ 清掃・点検時に機械を停止している
- ☐ ロックアウト・タグアウトを実施している
- ☐ はさまれ・巻き込まれ防止措置を講じている

道路貨物運送業の重点事項



- ☐ 荷役作業手順を定めている
- ☐ 荷台への昇降設備を設けている
- ☐ 後退時の安全確認を徹底している
- ☐ 無理のない運行計画となっている
- ☐ 積み込み・荷卸し時の作業環境を整えている

アンダー2,000みえ 重点災害

- ● **行動災害**（転倒、動作の反動・無理な動作）
- ● **機械災害**（はさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれ災害）
- ● **墜落・転落災害**
- ● **高年齢労働者の労働災害**

アンダー2,000みえ 重点業種

- ● **製造業**
- ● **建設業**
- ● **道路貨物運送業**
- ● **小売業**
- ● **社会福祉施設**

本年の死亡災害



令和8年は、製造業、建設業、林業、道路貨物運送業、警備業等で尊い命が失われています。
死亡災害は、特別な職場だけでなく、
いつもの作業、いつもの現場の中で発生しています。
今一度、基本ルールの徹底をお願いします。

UNDER 2000 MIE

みんなで目指そう
死亡災害ゼロ
アンダー2,000みえ
あせるな　いそぐな　おこたるな



推進運動のページはこちらから

三重労働局・各労働基準監督署